

すくらむさぎょういん しごと スクラム作業員の仕事について

1. スクラム作業員の採用はチャレンジ雇用として実施します。

チャレンジ雇用とは、知的障害者等を1年以内の期間を単位として、
東大阪市の会計年度任用職員として採用し、3年を上限として勤務経験を積
んでいただき、その経験を経て一般企業等への就労を目指す仕組みです。

2. スクラム作業員のはたらく場所

スクラム作業員には障害の特性等により次の2種類のはたらく場所がありま
す。

① スクラムオフィスではたらく

人事課にあるスクラムオフィスでは、市役所のほかの部署から依頼を受けて、
仕事をおこなっています。障害のある職員が集まって一緒に仕事をしていま
す。仕事をサポートする業務支援員から、アドバイスを受けながらはたらくこと
ができます。

主に知的障害のある方がその特性をいかしてはたらく場所として想定してい
ます。

＜具体的な仕事の例＞

封入、資料の印刷、スタンプ押し、ラベル貼り、パソコンでのデータ入力、
シュレッダー、コピー、電話対応、会場設営準備、会議受付、など

② 配属された職場ではたらく

配属された職場で、周りの職員のサポートのもと、その職場で割り振られた
仕事をおこないます。もちろん、職場内でじゅうぶん話し合いながら、個々の
能力や特性に応じた仕事を割り振ります。

主に精神障害のある方がその特性をいかしてはたらく場所として想定してい
ます。